

私たちがめざす サステナビリティ経営

アイシングループ サステナビリティ憲章 行動規範

アイシングループ行動規範改定にあたって～トップメッセージ～	03
アイシングループサステナビリティ憲章/行動規範ページの構成	04
前文	05
1 事業を通じた持続可能な社会への貢献	06
2 コンプライアンス	07
3 人権の尊重	08
4 ステークホルダーとの建設的対話	09
5 お客様との信頼関係	10
6 相互信頼・発展を目指したパートナーシップ	11
7 多様な個性の尊重・挑戦する企業風土・働きやすい職場環境	12
8 環境問題への取り組み	13
9 社会参画と発展への貢献	14
10 リスクマネジメントの徹底	15
11 経営トップの役割	16

アイシングループサステナビリティ憲章

1  事業を通じた 持続可能な社会への貢献 グループ総合力・技術開発力・ ものづくり力で新しい価値を創出	2  コンプライアンス 「誠実」「正直」「公正・公平」と地域の 文化や歴史を尊重した企業活動を	3  人権の尊重 人権尊重をステークホルダーと共に	4  ステークホルダーとの 建設的対話 信頼関係の維持・発展
5  お客様との信頼関係 期待を超える商品・サービスの 提供で満足と信頼獲得を	6  相互信頼・発展を目指した パートナーシップ サプライチェーンと協業しての 憲章精神の浸透と実践を	7  挑戦する企業風土 多様な個性を尊重し、どこよりも人が 育ち、全員が活躍する職場づくりを	
8  環境問題への取り組み 人と地球の未来にわたる調和を 図った社会課題の解決を	9  社会参画と発展への貢献 積極的にステークホルダーと 連携した社会全体の価値創出を	10  リスクマネジメントの徹底 複雑化・多様化するリスクへの 先手管理を	11  経営トップの役割 本憲章の精神を実現する経営を

「安全と健康」「お客様第一」「品質至上」はすべての基盤

働く仲間の安全と健康をいちばんに考えながら、お客様が求めるすべての品質を追求し、磨き上げていこう

経営理念の実現に向けた 企業としての行動指針

企業の行動指針としてのアイシングループ企業行動憲章を、一般社団法人日本経済団体連合会の企業行動憲章に基づき策定しました。

社会の企業に対する期待が変化し、企業としてサステナビリティに対する姿勢を明確にするとともにその活動を強化するため、2024年8月に、「アイシングループ企業行動憲章」を「アイシングループサステナビリティ憲章」として改定致しました。

アイシングループ行動規範改定にあたって ～トップメッセージ～

アイシンは創業以来、ものづくりを通じて、安全で質の高い商品の提供に努めるとともに、環境保全活動などを通じて、地域の皆さまの期待に応えるよう心掛けてきました。1998年には「**アイシン企業行動憲章**」の初版を発行し、企業倫理や法令遵守の意識を高める取り組みを続けてきました。

近年、国際社会では、カーボンニュートラルの実現やサーキュラーエコノミーへの貢献といった、持続可能な社会の実現に向けた取り組みが加速しています。つまり、グローバル企業である私たちは、コンプライアンスの徹底にとどまらず、事業活動を通じた社会課題の解決をリードしていく必要があり、サプライチェーン全体でこうした社会の期待に応えていくことが求められます。

このような背景から、2024年8月に従来の「**アイシングループ企業行動憲章**」を改定し、サステナビリティの視点を加えた「**アイシングループサステナビリティ憲章**」を策定しました。「**安全と健康**」「**お客様第一**」「**品質至上**」を基盤とし、11の原則に基づいて持続可能な社会の実現と企業価値向上の好循環を目指すものです。

さらに、この憲章を実践するための「**アイシングループ行動規範**」を改定しました。従業員一人ひとりがサステナビリティ憲章の精神を深く理解し、持続可能な社会の実現に向けて主体的に行動することは、アイシンの経営理念である「**“移動”に感動を、未来に笑顔を。**」に繋がります。

アイシングループで働く全ての皆さんが、この「**行動規範**」に基づき、自らの良心を信じて誠実かつ正しい行動を実践することで、地域社会から信頼され、持続的に成長できる企業を共に目指していきましょう。

2025年9月

株式会社アイシン

取締役社長

吉田 守 孝

アイシングループ サステナビリティ憲章/行動規範ページの構成

次ページ以降の本文は、章毎に以下の構成となっています。

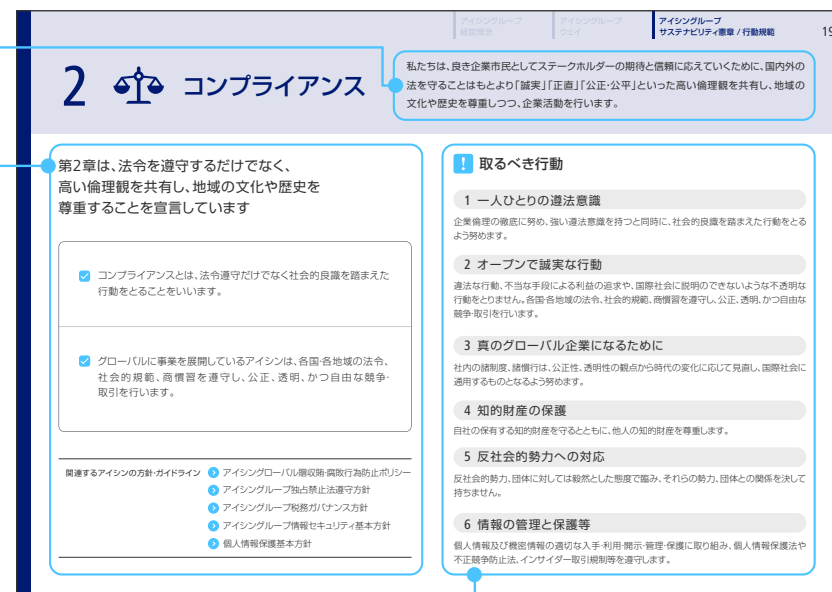
アイシングループサステナビリティ憲章 原文

アイシングループサステナビリティ憲章 解説

憲章の各章に込められた背景や想いをわかりやすく説明しています。
アイシングループが何を大切にし、どう考えているかを示しています。

アイシングループ行動規範 取るべき行動

憲章の考え方を、日々の仕事や社会でのふるまいの中でどう実践するかを具体的に示しています。グループで働くすべての人が、常に意識し、実践することを大切にしています。



アイシングループサステナビリティ憲章

経営理念の実現に向けた企業としての11原則を定めています。アイシンのサステナビリティに対する基本姿勢を示しており、サプライチェーン全体で取り組んでいきます。

アイシングループ行動規範

サステナビリティ憲章の精神を具体的な「取るべき行動」として示し、企業活動や社会生活において、グループで働くすべての人が常に意識し、実践します。

前文

アイシングループ^{※1}は、「“移動”に感動を、未来に笑顔を。」を経営理念とし、「“移動”に自由と喜びを、未来地球に美しさを運び続ける」ことを使命としています。ステークホルダーとの対話から、社会課題とニーズを先読みし、事業活動を通じた持続可能な社会の実現と企業価値向上の好循環を目指します。これを実現するために、次の11原則を定め、「品質至上」をすべての基盤とし、高い倫理観と社会的良識をもって誠実に行動します。サプライチェーンにおいてもこの憲章への理解と、それに即した行動を要請します。『品質至上』とは、一人ひとりが“お客様”の視点に立ち、お客様の満足・感動のために、全ての企業活動において、あるべき姿・本質を極めていくことです。

※1 (株)アイシンおよび連結対象会社

前文はアイシングループとして サステナビリティと向き合う基本姿勢を宣言しています

✓ アイシングループの使命は、「“移動”に自由と喜びを、未来地球に美しさを運び続ける」こと

✓ この使命の下で、企業としてめざす姿とその実現に向けた行動を宣言

- 本業の事業活動の持続的成長だけでなく、ステークホルダー^{※2}との対話から、社会課題とニーズを先読みし、持続可能な社会の実現、その結果、企業価値が向上するといった好循環を目指します。

※2「ステークホルダー」とは、企業の活動に関係するすべての人々や組織（従業員、株主、債権者、地域住民など）

✓ サプライチェーン^{※3}においてもこの憲章への理解と、それに即した行動を要請

- アイシンのめざす姿を実現するために、サプライチェーン全体で取り組んでいくという決意を宣言

※3「サプライチェーン」とは、製品の原材料・部品の調達から販売に至るまでの一連の流れ。一つの会社にとどまらず、仕入先様や関係会社などものが製造されて販売されるまでのフロー全体を捉えること

✓ 「品質至上」は、会社創業当時から大切にしてきた価値観であり、その考え方をアイシンの文化として将来世代に継承するため、その定義を前文に決めました。この考え方は不変的な価値観であり、常にお客様の視点に立ち、お客様の満足と感動を追求しつづけることを意味しています。

！ 取るべき行動

1 高い倫理観と社会的良識をもった誠実な行動

アイシングループで働く皆さんは、「アイシングループサステナビリティ憲章」及び「アイシングループ行動規範」に沿った行動を取ってください。

もしどこにもより所のない問題に出会ったときは次のように自分に問いかけてください。

？ 私の行おうとしていることは、正しいだろうか

？ 私の行おうとしていることは、社会の視線や家族への説明に耐えられるだろうか

？ 私の行おうとしていることは、社会の期待に応えられているだろうか

💬 コンプライアンスに関する問題を相談したいときは…

アイシングループで働く従業員の皆さんが相談しやすいよう、以下の相談窓口を設けています。相談しやすい窓口を選んで下さい。

- 1 各社の相談窓口
- 2 アイシングループ 相談窓口（社内）
- 3 アイシングループ 相談窓口（社外：錦城法律事務所）

- 各連絡先は、コンプライアンス担当部門への問い合わせ、または食堂・廊下・詰所などに掲示されたポスターを確認下さい（匿名での相談も可能）
- 従業員の相談内容と個人情報を守られ、不利益な取り扱い（解雇など）は禁止されています。違反時は、就業規則に基づき処分することができます。

1



事業を通じた持続可能な社会への貢献

私たちは、強みとするグループ総合力・技術開発力・ものづくり力をもって新しい価値の創出に挑戦し、持続可能な経済成長と社会課題の解決に資する有用で安全な商品・サービスの提供に努めます。

第1章は、新しい価値の創出に挑戦し事業を通じて社会に貢献していく(=サステナビリティ経営)ことを宣言しています

✓ 事業を通じた社会への貢献は、サステナビリティそのものです。本章は、全11章の基礎となる内容を示しています。

✓ 経営理念の提供価値である“安心と感動をお客様へ”をサステナビリティの視点で捉え直したもの。

✓ アイシンらしい「持続可能な社会への貢献」とは、アイシンの3つの強み「グループ総合力、技術開発力、ものづくり力」をもって「新しい価値の創出」に挑戦

✓ アイシングループウェイの精神である“挑戦”はここでも息づいています

！ 取るべき行動

1 新たな価値の提供

- 製品、サービスの開発、提供にあたっては、安全性に十分配慮するとともに、お客様に受け入れられる品質、コストを追求します。
- 常に新技術の開発に努め、お客様の移動時間をより豊かにしていきます。

2 世界各国の安全規制の遵守等

有用な商品・サービスを安全性に配慮して開発・提供するため、世界各国の法規を遵守するとともに、背景となる各国の社会、文化等の理解に努めます。

2 コンプライアンス

私たちは、良き企業市民としてステークホルダーの期待と信頼に応えていくために、国内外の法を守ることはもとより「誠実」「正直」「公正・公平」といった高い倫理観を共有し、地域の文化や歴史を尊重しつつ、企業活動を行います。

第2章は、法令を遵守するだけでなく、高い倫理観を共有し、地域の文化や歴史を尊重することを宣言しています

- ✓ コンプライアンスとは、法令遵守だけでなく社会的良識を踏まえた行動をとることをいいます。
- ✓ グローバルに事業を展開しているアイシンは、各国・各地域の法令、社会的規範、商慣習を遵守し、公正、透明、かつ自由な競争・取引を行います。

- 関連するアイシンの方針・ガイドライン
- アイシングローバル贈収賄・腐敗行為防止ポリシー
 - アイシングループ独占禁止法遵守方針
 - アイシングループ税務ガバナンス方針
 - アイシングループ情報セキュリティ基本方針
 - 個人情報保護基本方針

！ 取るべき行動

1 一人ひとりの遵法意識

企業倫理の徹底に努め、強い遵法意識を持つと同時に、社会的良識を踏まえた行動をとるよう努めます。

2 オープンで誠実な行動

違法な行動、不当な手段による利益の追求や、国際社会に説明のできないような不透明な行動をとりません。各国・各地域の法令、社会的規範、商慣習を遵守し、公正、透明、かつ自由な競争・取引を行います。

3 真のグローバル企業になるために

社内の諸制度、諸慣行は、公正性、透明性の観点から時代の変化に応じて見直し、国際社会に通用するものとなるよう努めます。

4 知的財産の保護

自社の保有する知的財産を守るとともに、他人の知的財産を尊重します。

5 反社会的勢力への対応

反社会的勢力、団体に対しては毅然とした態度で臨み、それらの勢力、団体との関係を決して持ちません。

6 情報の管理と保護等

個人情報及び機密情報の適切な入手・利用・開示・管理・保護に取り組み、個人情報保護法や不正競争防止法、インサイダー取引規制等を遵守します。

3 人権の尊重

私たちは、「世界人権宣言」等の各種国際規範を尊重し、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく人権デュー・ディリジェンスを通じて、人権尊重の責任を果たすべく、ステークホルダーと共に取組みます。

第3章は、グループだけでなくサプライチェーンも含めて人権尊重の責任を果たしていくことを宣言しています

✓ 「ビジネスと人権に関する指導原則」は、2011年に国連人権理事会で承認されたグローバル基準で、企業が人権を尊重し、保護し、救済するための枠組みを提供しています。

✓ アイシングループは、人権尊重の責任を果たすため、「ビジネスと人権に関する国連指導原則」に従って、事業活動が関与する人権への負の影響を特定し、予防・軽減、モニタリング、開示する人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、段階的な進展を図っています。

！ 取るべき行動

1 人格・人権の尊重

職場メンバーやサプライヤーの方々など、全ての人々の人権を尊重し、差別的言動やハラスメントを行いません。

2 公正採用

就職機会の均等確保や基本的人権を尊重した公正な採用選考の意識付け・実践に努めます。

3 強制労働・児童労働および人身売買の禁止

各国・各地域の法令を遵守し、いかなる形であれ、強制労働・児童労働および人身売買は行いません。

4 労働時間・賃金給付に関する法令の遵守

各国・各地域の法令を遵守し、労働時間管理や賃金給付を適切に行ないます。

5 労使間の誠実な対話と協議

労働組合など従業員の代表もしくは従業員との誠実な対話と協議を通じ、お互いに繁栄するよう共に努力します。従業員が自由に結社する権利または結社しない権利を各国・各地域の法令等に基づいて認めます。

4 ステークホルダーとの建設的対話

第4章は、企業価値の最大化に向け、ステークホルダーとの対話をその活動に反映し、社会のニーズに対応した新たな価値を創造していくことを宣言しています

- ✓ 「ステークホルダーとの対話」は、お客様への新製品展示会、地域社会の街づくり、サプライヤーへの説明会、労使懇談会、投資家への説明会といった場面で行われます。
- ✓ 公正な企業情報の開示が大切な理由は、一部の重要な内部情報を知る人が、その情報を利用して株式などの売買を行うと、情報を持たない一般の人に対して不公平な取引（インサイダー取引）が行われ、ひいては株式市場全体の信頼を損なうことにもなるため。

私たちは、適時適切かつ公正に企業情報を開示し、株主をはじめとするステークホルダーとの建設的な対話と信頼関係の維持・発展により企業価値向上を図ります。

！ 取るべき行動

1 適時・適切な情報開示

財務状況、業績、事業活動の内容等、企業経営全般にわたり、社会が真に必要としている情報を適時・適切に開示します。

2 ステークホルダーとの積極的かつ建設的なコミュニケーション

株主・投資家や地域社会との対話を通して、ステークホルダーと積極的かつ建設的なコミュニケーションを行い健全な関係の維持・発展に努めます。

3 各国・各地域社会との相互信頼を目指して

世界各国・各地域社会の文化や伝統などを尊重し、地域社会、ステークホルダーとの相互信頼に努めます。

4 官民の健全な関係

政治や行政との癒着を疑われるような行動を無くし、健全な官民の関係を構築します。

5 お客様との信頼関係

第5章は、「お客様第一」を全ての基盤とする本憲章において、お客様との信頼関係を構築していくことを宣言しています

- ✓ 一人ひとりが“お客様”の視点に立ち、お客様への感謝の気持ちを持ち、お客様の喜びを追求することを改めて意識して、お客様の満足・感動のために、全ての企業活動において、あるべき姿・本質を極めていく『品質至上』の考え方をベースとしています。
- ✓ ビジネスモデル多様化を見据え、フロントローディングによる市場やお客様とのコミュニケーションを実施し、ニーズを理解し具現化や解決に尽力・貢献します。

私たちは、「安心と感動をお客様へ」のもと、お客様の期待を超える商品・サービスの提供に努めます。また、お客様に対して、商品・サービスに関する適切な情報提供、誠実なコミュニケーションを行い、満足と信頼を獲得するよう努めます。

！ 取るべき行動

1 会社代表としての気概を持ったお客様対応

会社の代表として、ビジネスマナーに即した振る舞いを心掛け、あらゆるお客様に対して社会人としてふさわしい丁寧な態度で接することを意識します。

2 コンプライアンス遵守

適正な取引方針を確立し、独占禁止法、消費者保護法その他全ての関連法令を守り、その精神を尊重するように努めます。

3 お客様の要望に応じて信頼獲得

お客様のニーズや困りごとに真摯に耳を傾け、要望を正しく理解し、応えていくことで信頼関係の構築に努めます。万一、問題が発生した場合は現地現物で迅速に誠意を持って解決に尽力し、その経験をより優れた商品やサービスの改善に活かすことで、継続的な信頼を得られるように努めます。

4 感動を届けられる商品・サービスの提供

常に自身の情報をアップデートしながら、従来の発想にとらわれない提案型で、お客様の期待を超える商品・サービスを提供し、感動を届けることを常に意識します。

- 関連するアイシンの方針・ガイドライン
- アイシングループ独占禁止法遵守方針
 - アイシングローバル贈収賄・腐敗行為防止ポリシー
 - 個人情報保護基本方針

6 相互信頼・発展を目指した パートナーシップ

私たちは、サプライチェーンにおいてもこの憲章を共有し、その精神の浸透と実践が行われるように、オープンでフェア且つクリーンな調達活動を推進します。

第6章は、サプライヤーとはパートナーであるという考えの下、この憲章の共有と、その精神の浸透と実践を通じて相互に発展を図っていくことを宣言しています

- ✓ アイシンは、長年にわたり長期安定取引を前提とした「サプライヤーとの共存共栄」「オープンでフェアな取引」の考え方のもと、サプライヤーとの協力関係構築に取り組んでいます。
- ✓ サプライヤーには本憲章に共感していただけるよう理解活動に努め、公正な取引の機会を提供しています。また、継続的な取引実現の為、法令遵守及び、安全衛生・公害防止などへの留意を促しています。

! 取るべき行動

1 サプライヤーとの取引

- 取引にあたっては、オープンで公正な機会を提供します。品質・技術・価格・納期に加え、安定性・改善に取組む姿勢等総合的に判断します。
- サプライヤーとは良きビジネスパートナーとして、サプライチェーン全体で社会課題の解決に努めます。

2 コンプライアンス遵守

- 調達活動にあたっては、競争法、その他関連法令を理解し、遵守します。取引を通じて知り得た機密情報についても、十分な注意を払います。
- 国際的に認められた人権、ダイバーシティの取組みを理解するとともに、各国・各地域の法令・労働慣習を踏まえつつ、事業活動に関わるあらゆる人々の人権を尊重します。
- 不当な利益・優遇措置の取得・維持を目的に、取引先に対して接待・贈答品等の利益の授受は行いません。

関連するアイシンの方針・ガイドライン  調達基本方針

 アイシングループ仕入先サステナビリティガイドライン

 アイシングループグリーン調達ガイドライン

7 多様な個性の尊重・挑戦する 企業風土・働きやすい職場環境

私たちは、従業員の多様な個性を尊重し、挑戦する企業風土の中で、どこよりも人が育ち、全員が活躍する職場づくりに努めます。また、「安全と健康」はすべてに優先するという考えのもと、働きやすい職場環境を実現していきます。

第7章は、多様な従業員の挑戦と成長を加速する環境づくりと働きやすい職場環境を実現することを宣言しています

- ✓ アイシンは、働く仲間一人ひとりが主役であり、「働く仲間」こそが強みであると考え、経営理念の提供価値の最初に「働く仲間」を位置づけています。
- ✓ 経営理念・事業戦略の実現に向けたチャレンジを通じて、主体的な成長を促し、働く仲間へ働きがいと人生の幸せを提供します。
- ✓ そして従業員一人ひとりが安心して活躍できるよう、会社は職場の安全と従業員の健康はすべてに優先するとして、働きやすい職場環境を実現していきます。

！ 取るべき行動

1 多様な個性の尊重

多様な従業員が「社会的な存在」として自己を確立し、最大限に能力を発揮し続けることができるよう、チャレンジの促進、職場環境づくり、キャリア形成・能力開発に努めます。

2 働きやすい職場環境の実現

従業員誰もがいきいきと働けるよう、従業員の心とからだの健康に配慮した職場環境を実現するため、従業員の健康づくりを支援します。

3 従業員の安全性確保

労働安全衛生マネジメントシステム活用を通じた設備・作業環境改善、安全意識向上活動の推進により安全な職場環境づくりを進めます。

8 環境問題への取り組み

第8章は、「ものづくり」などの事業活動を通じて、
人と地球の未来にわたる調和を図り、
環境・社会課題を解決していくことを宣言しています

- ✓ 「環境・社会課題」としては、生物多様性の喪失、資源枯渇や気候変動などが挙げられます。
- ✓ それらの課題解決に向けて「自然共生社会」「循環型社会」「脱炭素社会」の構築が必要になります。
- ✓ バリューチェーン全体で生産面、製品面でのカーボンニュートラルとゼロエミッションを達成することで自然との調和を目指します。

関連するアイシンの方針・ガイドライン  アイシン連結環境方針

 アイシングループグリーン調達ガイドライン

私たちは、人と地球の未来にわたる調和を図り、環境・社会課題の解決にむけ、自主的かつ積極的に行動します。

！ 取るべき行動

1 環境マネジメントシステムの構築

国、地域の各種環境法等を踏まえ、環境活動を推進するため、組織体制、計画的行動、責任分担、プロセス等管理のしくみを構築して継続的に運用改善します。

2 社会的環境課題への対応

自主的・積極的に人材、技術、ノウハウ等の経営資源を投入し大気汚染などの環境問題への対応を図ると共に、革新的な技術、商品、サービスなどの開発に努めます。

3 カーボンニュートラルの実現

省エネ活動、再生可能エネルギー導入、CO₂削減効果が期待できる製品開発と新技術開発に努めます。

4 サーキュラエコノミーの実践

原材料、副資材、生産設備、金型、治具、梱包資材など生産にかかわるものすべてを対象としゼロエミッションを目指します。

5 環境に負荷を与える化学物質管理の徹底

環境に負荷を与える化学物質の安全な取扱い、保管、再利用、廃棄、行政への報告、負荷低減にむけた切替を徹底します。

6 ネイチャーポジティブへの貢献

水使用量削減、水資源の有効活用、流域に配慮した排水を徹底します。また、多様な生物が共存することが、豊かな生活環境をもたらすものと認識し、自然共生活動に取り組みます。

9



社会参画と 発展への貢献

私たちは、企業も社会の一員であることを自覚し、積極的な社会への参画を通じて、その持続的な発展に貢献します。また、さまざまな社会課題に対して、従業員による自発的な社会参画を支援するとともに、ステークホルダーと連携し、社会全体の価値創出と健全な発展を目指します。

第9章は、社会貢献活動を通して
社会全体の価値創出と健全な発展を目指すことを
宣言しています

- ✓ アイシンは以下を3本柱として社会貢献活動を展開しています

自然・環境保護

より良い自然を次世代に引継ぐ為の環境保全活動

※活動事例:各国の事業所周辺地域での植樹、事業所近隣海岸、河川の清掃

青少年育成

次代を担う子どもたちの健全な成長を支援し、将来にわたり
社会に貢献できる人づくり

※活動事例:会社拠点のある地域の子どもたちへのアイシンの技術を活かしたものづくり
講座の開催、スポーツ選手による教室・クリニックの開催

まちづくり

全ての人達が、安全・安心で住みやすく活力ある「まちづくり」

※活動事例:各国の地域社会等への交通安全活動、障がい者および生活困窮者支援、地域
活性化支援

！ 取るべき行動

1 「良き企業市民」としての取り組み

社内の人材、ノウハウ等の経営資源を投入し、社会全体の価値創出に向け、積極的に取り組みます。

2 幅広いステークホルダーとの連携・協働

NPO、地域社会、行政等、幅広いステークホルダーと連携・協働し持続可能な社会の実現に向け、取り組みます。

3 従業員による自発的な社会参画支援

持続可能な社会の実現、社会全体の価値創出に向けて、ボランティア活動など、従業員の自発的な社会参画を推進・支援します。

10



リスクマネジメントの徹底

第10章は、複雑化・多様化するリスクに対して、「先手を打つ」リスクマネジメントを実践することを宣言しています

- ✓ 経営を取り巻くリスクは、自然災害やサイバー攻撃などのように頻発化・激甚化するとともに、部品供給問題、地政学・経済安全保障リスクなどのように複雑化・多様化しています。
- ✓ そのようなリスクに対して、リスクの予兆を捉えることが重要だと考え、グループ内外の環境・動向を調査し、市民生活や企業活動に重大な影響を与えるリスクをリスクマネジメント委員会にて議論の上「重点リスク」に設定し、グループ全体が事前に重点リスクへの対策を講じることで、「先手を打つ」リスクマネジメントを徹底しています。
- ✓ さらに、日常業務を妨げる「オペレーショナルリスク」だけでなく、経営方針や事業戦略の遂行を阻害する「経営戦略リスク」の双方に対して、グループ全体で総合的・体系的に管理することで、「あらゆるリスクを最小化できている状態」を目指しています。

私たちは、市民生活や企業活動に脅威を与える複雑化・多様化するリスクに対して、その予兆を捉え、影響度を適切に分析・評価し、先手のリスク管理を徹底します。

！ 取るべき行動

1 基本行動

- リスクから目を背けず、声を上げ、自分ごととしてリスク対策に取り組みます
- 平時の対策立案と緊急時の対応においては以下の優先順位を遵守します
Ⅰ. 人命安全、Ⅱ. 地域貢献、Ⅲ. 生産復旧

2 平時の対策

重点リスク及び職場のリスクについて以下の3本柱での対策を行います

- リスクを発生させないための未然防止策
- 被害を最小限に抑えるための抑制策
- 事業を継続しながら早期復旧するための被害軽減策(BCP策定・見直し)

3 緊急時の対応

- バットニュースファーストを遵守し、関係部門の初動対応に繋げ、被害の最小化を図ります
- 緊急時におけるヒトやモノの支援は「早め」に「多め」の対応をします

11

経営トップの
役割

経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識して経営にあたり、実効あるガバナンスを構築し、グループ全体への周知徹底を図ります。あわせてサプライチェーンにも本憲章に基づく行動を促します。なお、本憲章に反するような事態が発生したときには、経営トップ自らが問題の解決にあたり、原因究明と再発防止等に努めるとともに、自らも含めて厳正な処分を行います。

第11章は、経営トップが本憲章の精神を社内に周知徹底し、会社全体で推進することを宣言しています

- ✓ 経営トップは、会社の約束であるサステナビリティ憲章を、率先垂範の上、社内に周知徹底し会社全体で推進します。そして、それを社外に向けても発信し続けていきます。
- ✓ 企業の持続的な成長を実現するために、経営の健全性、効率性、透明性を確保するグループガバナンス体制を確立します。
- ✓ 経営トップは、会社の業務が法令や定款に適合して行われることを確保するための体制を構築します。コンプライアンスに関する周知徹底はもとより、不正行為や法令・ルール違反、ハラスメント等の相談を受け付ける窓口の整備・浸透、コンプライアンス定着状況のチェックと評価などの体制整備を行います。
- ✓ 本憲章に反するような事態が発生した場合には、自らが問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、迅速かつ的確にその原因を究明します。その上で、社会に対し、企業として責任ある対応方針を打ち出し、事実関係、再発防止策等について、明確な説明を行います。

改定の履歴

	アイシングループ経営理念 (グループ基本理念)	アイシングループサステナビリティ憲章 (企業行動憲章)	アイシングループ行動規範 (社会的責任を踏まえた行動指針)	アイシングループウェイ
1984年	グループ基本理念制定(品質至上)			
1998年 1月		「アイシン企業行動憲章」制定		
2003年 1月		「アイシン企業行動憲章」改定(第2版)		
2004年 10月		「アイシン企業行動憲章」改定(第3版)		
2007年				アイシンウェイ制定(アイシン精機)
2010年 1月		「アイシングループ企業行動憲章」制定	社会的責任を踏まえた行動指針 制定	
2019年 5月		「アイシングループ企業行動憲章」改定		
2020年			社会的責任を踏まえた行動指針 改定	アイシングループウェイ制定
2021年 4月	アイシングループ経営理念制定 ("移動"に感動を、未来に笑顔を。)			
2024年 8月		「アイシングループサステナビリティ憲章」制定		
2025年 8月			アイシングループ行動規範 制定	